

**環境保全型農業直接支払交付金
鹿児島県 中間年評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、農業の本来有する自然循環機能を発揮させつつ、環境に配慮した生産活動の推進を図るため、「環境と調和した農業の取組方針」を作成している。

これにより、関係機関・団体等と連携し、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」に沿って、Ⅰ「環境と調和した産地づくり」、Ⅱ「環境と調和した畜産経営の実現」、Ⅲ「環境と調和した農業技術の研究開発・普及」の実現に向けた取組を展開している。

また、鹿児島県地球温暖化対策実行計画では、農業分野における地球温暖化対策として農地土壌中の炭素貯留量の増加に資する環境保全型農業を推進しており、肥料の使用量の適正化等を行うよう努めるものとしている。

生物多様性鹿児島県戦略では、農業生産工程管理（K-GAP）の普及促進や有機農業の推進、生物多様性の保全をより重視した土づくりや施肥、防除等の推進を図ることを掲げている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1 実績	R2 実績	R3 実績	
実施市町村数		24	24	24	
実施件数		45	38	42	
交付額計（千円）		90,787	100,988	111,493	
実施面積計（ha）		1,294	1,179	1,227	
取 組 別 実 績	有機農業	実施件数	34	27	34
		実施面積（ha）	718	633	757
		交付額（千円）	55,854	73,320	88,025
	堆肥の施用	実施件数	11	11	12
		実施面積（ha）	307	318	297
		交付額（千円）	13,514	13,999	13,063
	カバークロップ	実施件数	22	20	18
		実施面積（ha）	266	228	173
		交付額（千円）	21,242	13,670	10,405
	リビングマルチ	実施件数			
		実施面積（ha）			
		交付額（千円）			
	草生栽培	実施件数			
		実施面積（ha）			
		交付額（千円）			
不耕起播種	実施件数				
	実施面積（ha）				

		交付額（千円）			
長期中干し		実施件数			
		実施面積（ha）			
		交付額（千円）			
秋耕		実施件数			
		実施面積（ha）			
		交付額（千円）			
地域特認取組 リビングマルチ		実施件数	1		
		実施面積（ha）	2		
		交付額（千円）	178		

2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	6	7	9
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査		1	
	先駆的農業者等による技術指導	1		1
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	3	3	3
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組			
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	1	1	1
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	3	5	4
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1		1
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	28	21	26
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用		5	4
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	1	3	2

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10アール当たりの施用量	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
—	—	—	—

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

取組名	取組の概要	—
	対象地域	—
	対象作物	—
	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)	—

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
—	—	—

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
—	—

Ⅲ

環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークropp・リビングマルチ・草生栽培・不耕起播種・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価(令和元年8月)において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

本県では、環境保全型農業直接支援対策事業の取組面積は、災害の影響等により、令和元年度の1,293haから、令和3年度には1,227haに若干減少している。

しかし、令和3年度の取組面積のうち、有機農業の取組は地球温暖化防止効果として、0.93tCO₂/ha/年効果があり、令和元年度の718ha(55%)から、令和3年度には757ha(61%)と拡大している。

また、地球温暖化防止効果の高い堆肥の施用は、地球温暖化防止効果として、2.26tCO₂/ha/年効果があり、令和元年度は307ha(24%)と令和3年度の297ha(24%)とほぼ同じであった。

本県の第三者委員からは、中干し等のメタンガス抑制に対する取組を推進するよう意見があった。

なお、新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態を調査して国に報告しており、全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

これらの取組の面積は、令和元年度の717haから令和3年度には758haに増加しており、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査を実施し、以下の結果が得られている。

（令和3年度調査結果の概略）

本県では、有機農業に取り組む「茶」のほ場を対象にウロコアリやハネカクシのトラップ調査を実施。

有機農業の取組実施ほ場は、対照区（慣行的管理）と比べて、面的まとまりのあるほ場では「生物多様性が非常に高い」、面的まとまりのないほ場でも「生物多様性が高い」と判定される結果が得られており、また、取組を実施しているほ場が面的にまとまっている地域でよりその効果が確認された。

3 その他の効果

有機農業の面積拡大

IV 事業の評価及び今後の方針

1. 事業の評価

県内の取組面積は災害の影響等により、令和元年度と比較して取組面積が66ha（5%）減少しているが、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が県内で着実に推進されている。

有機農業の取組については、交付単価引き上げ等の影響もあり取組面積が増加傾向となっている。他方、災害の影響や交付単価引き下げ等により、カバークロープは減少傾向となっている。

県環境と調和した農業の取組方針や鹿児島県有機農業推進計画等で掲げた環境保全型農業取組の推進について、①良質堆肥の施用による地力向上、②農業者の技術の習得支援や有機農産物に関する消費者・流通業者の理解促進、③IPM技術に取組産地の拡大や消費者等への認知度の向上、④「環境と調和のとれた食料システムの確立のために環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づく、国の基本方針等の情報収集や市町村の基本計画の策定が課題となっている。

2. 今後の方針

①健全な土づくりの推進に向けて、土づくり研修会の開催による農業者への意識醸成や国庫事業を活用した良質堆肥の施用を支援、②有機農業の推進に向けた、有機農業者の指導者との意見交換や技術指導や国庫事業を活用とした取組の支援、消費者を対象とした研修会の開催、県の広報媒体等による有機農産物の情報発信、③IPMの推進に向けて、農業者への技術指導やグリーンな

栽培体系への転換サポートを活用した IPM 技術の波及, ④「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づく, 県や市町村計画の策定及び制度の農業者への周知を図っていく。